

「甲南大学学生相談室紀要」 編集内規

学生相談室制定 2017年9月30日
改訂 2022年6月24日
2023（令和5）年5月22日
学生相談センター制定

1. 「甲南大学学生相談室紀要」（以下、本誌。）は、「人格の修養と健康を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育」を行う甲南大学の建学の精神に基づき、学生相談に関する教育研究成果を広く公開し、学生相談の発展に寄与することを目的として、1年に1号を発行する。
2. 本誌は、原則として甲南大学学生相談センター教員ならびに学生相談室相談員の研究発表と活動報告にあてる。
3. 本誌の発行を目的として、学生相談センター内に編集委員会をおく。編集委員会は、学生相談室長を委員長とし、2名の学生相談センター教員から構成される。
4. 本誌は、論文、報告、資料、講演録、その他編集委員会が認めたものを掲載する。
5. 本誌に掲載する論文等は、いずれも未発表のものに限る。執筆者は、研究倫理を遵守し、不正行為の防止に努めなくてはならない。
6. 本誌に掲載する論文等は、所定の執筆要項に準拠したものに限る。執筆要項については、別に定める。
7. 本誌に掲載する論文等は、基本的に査読は行わないが、編集委員会が必要と判断した場合は、執筆者に校正を依頼することがある。
8. 本誌に掲載された論文、報告等の著作権は、学生相談室に帰属する。無断で複製あるいは転載することを禁じる。
9. 本誌に掲載された論文、報告等は、原則として甲南大学機関リポジトリに登録し、インターネット上で公開する。執筆者が非公開を希望する場合は、原稿提出時に理由を添えて編集委員会に申し出ることとする。
10. 本内規の改廃は、学生相談センター運営委員会が行う。

「甲南大学学生相談室紀要」執筆要項

学生相談室制定 2017年9月30日
改訂 2022年6月24日
2023（令和5）年5月22日
学生相談センター制定

1. 論文の執筆に際しては、研究上の倫理を守ること。特に事例を扱う場合には、学生および関係者の人権とプライバシーに最大限の配慮を行うこと。
2. 論文、報告等の執筆予定については、発行年度の7月上旬までにタイトル（仮）を添えて編集委員会へ希望を出すこと。希望が予定本数を超えた場合には編集委員会にて調整し、7月末までに目次を決定する。
3. 論文、報告等の執筆に関しては、原則としてワードプロセッサを使用し、図表を含めた完成原稿を期日までにデータと紙媒体で提出すること。
4. 論文については、文献・図表等を含めて16,000字～20,000字以内とすること。またこれ以外に、日本語の要旨（500字以内）とキーワード（3～5語以内）、英文タイトルとアブストラクト（100～175字以内）およびキーワード（3語～5語以内）をつけ、専門家の校閲を経ること。
5. 報告については、各活動報告は出来上がり2ページ～3ページ以内、年間利用統計報告は出来上がり8ページ～9ページ以内に収めること。（出来上がり体裁は、B5判縦置き横書き、22字×38行×2段）
6. 見出し、註、文献等の書き方については、過去の本誌の例にならうこと。人名・地名、学術用語、統計用語などの書き方については、原則として「学生相談研究」誌の例にならうこと。
7. 原稿提出期限は、論文については発行年度の1月の第2火曜日、それ以外については12月の第2金曜日（必着）とする。
8. 執筆者による校正は2回とする。なお、全体の統一のために、編集委員会で若干の修正を行うことがある。大きな変更を要する場合は、執筆者と相談して進める。
9. 刊行は2月末日を予定する。
10. 執筆者には掲載誌1部を進呈する。また、論文執筆者には論文1本につき別刷30部を進呈する。